

第 3 7 回 宮 城 県 中 学 校 新 人 サ ッ カ ー 大 会

《 大 会 要 項 》

1. 主 催 宮城県サッカー協会
2. 共 催 宮城県中学校体育連盟
3. 期 日 令和 2 年 1 1 月 7 日（土）～ 1 1 月 8 日（日）
4. 会 場 みやぎ生協めぐみ野サッカー場，松島運動公園
5. 競技規則
 - ・日本サッカー協会競技規則（19-20），及び宮城県中学校体育連盟出場規定，宮城県中学校体育連盟サッカー専門部部内規定による。ただし，本要項に定めたものが最優先する。
6. 参加資格
 - ・令和 2 年 4 月現在，宮城県中学校体育連盟が定めた参加資格を有する中学校 1・2 年に在籍する生徒で編成されたチーム。
 - ・また，チームは原則として単独校でのチーム編成とするが宮城県中学校体育連盟「複数校合同チーム参加規程」により合同チームでのチーム編成を認める。
 - ・各ブロックより選抜された 1 6 チーム。
 - ・日本サッカー協会にチーム・選手ともに登録をしていること。
7. 大会規則
 - (1) 競技方法
 - <トーナメント法>
 - ・トーナメント方式により優勝以下第 3 位までを決定する。
(ただし，3 位決定戦は行わない)
 - <試合時間>
 - ・試合時間は 5 0 分とし，勝敗が決しない場合は P K 方式により次回戦に進出するチームを決定する。ただし，決勝戦において勝敗が決しない場合は 1 0 分間（5 分ハーフ）の延長戦を行い，なお決しない場合は P K 方式によって優勝を決定する。
 - ・インターバルは 5 分とする。
 - <選手交替>
 - ・競技開始前に登録した最大 7 名の交代要員の中から 7 名までの交替が認められる。一度退いた選手は再び試合に出場することはできない。
 - ・交替する選手は，交替用紙に必要事項を記入して，本部席に申し出ること。
 - <退場・警告>
 - ・本大会において退場を命じられた選手は，次の 1 試合に出場することができず，違反行為の内容によっては大会の規律委員会でそれ以後の処置について決定する。
 - ・本大会において 2 回警告を受けた選手は次の 1 試合に出場できない。

(2) 登録人員

- ・監督1名（校長・教員・部活動指導員），コーチ1名（外部コーチ・教員），役員（教員）1名，選手18名の21名以内とする。
- ・教職員（登録用紙に記載されている者）以外のベンチ入りは，コーチ1名のみ認める。ただし，出場学校長の承認を得，県中体連の許可を受けた者に限る。
（大会参加申し込みの際に承認願を別紙にて提出すること）
- ・中学校の教員・校長・部活動指導員が他校の外部コーチとして，また行政に勤務している教員が外部コーチとしてベンチに入ることは認めない。
- ・登録人員の変更は，各チームの大会最初の試合の開始60分前までに行い，それ以降については認めない。
- ・試合の選手登録は，大会登録した18名を所定の用紙に記入して，試合開始60分前までに本部に提出すること。

(3) 使用球，用具，器具など

<使用球>

- ・日本サッカー協会検定5号ボール

<服装>

- ・日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- ・シャツの前面，背面に参加申込書に登録された選手固有の番号(1~99番)をつけること。ショーツの番号についてはつけることが望ましい。なお，選手番号の変更は認めない。
- ・ユニホーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は，正の他に副として正と異なる色のユニホーム（シャツ・ショーツ・ソックス）を必ず用意すること。
- ・ゴールキーパーは，他のプレーヤーと色別すること。
- ・金属類，眼鏡（安全なスポーツグラスは除く）ギブス，装身具（ミサンガ・ネックレス）等を身に付けての出場は認めない。
- ・中学生らしくない髪型（パーマ，そり，染色，異常なかりあげ等）の選手の出場は認めない。
- ・縞模様のユニフォームで番号の識別が困難なときには台地の上につけること。
- ・アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ・アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける，または外部に着用する場合，ソックスと同色でなくてもよい。
- ・シャツの裾をパンツから出すことはルール違反ではなくなったが，教育的観点から各チームでユニフォームをきちんと着るように指導する。

<その他>

- ・ベンチは本部からフィールドに向かい左側を組み合わせ番号の若いチームとする。

(4) 申し込み方法

- 宮城県中体連ホームページのサッカー競技から参加申込書・外部コーチ承認願・選手変更届・メンバー提出用紙をダウンロードし、令和2年10月19日(月)までに参加申込書と外部コーチ承認願を下記に提出する。

〒982-0252 仙台市太白区茂庭台5-3-1

仙台市立茂庭台中学校 白浜 圭太 TEL 022-281-3121

- 参加料 8,000円は監督会議に持参すること。
- 申込書を提出した時点で、「新型コロナウイルスへの感染リスクを理解し、同大会に参加すること」に同意したものとします。各学校で同意確認した上で申込書を提出すること。

8. 表彰

- 優勝以下第3位までに表彰状を授与する。優勝チームには優勝杯を授与し、次回までこれを保持する。

9. 監督会議・抽選会

- 令和2年10月20日(火)午後14時00分～
仙台市立寺岡中学校
- 監督は監督会議・抽選会に出席すること。(ただし、県専門委員を代理としてもよい)

10. その他

- 本大会の優勝チームが属する郡市は、来年度の県中総体の出場枠が1増となる。
- 本大会の第1位～第3位の4チームが属する郡市は、来年度の県中総体のシードとする。(第3シードと第4シードは優勝チームに負けたチームを第3シード、準優勝チームに負けたチームを第4シードとする)
- 各会場の2試合目以降の副審は、前の試合の両チームで行う。
各チームは審判員(有資格者)を帯同すること。
帯同審判員は、保護者・スポ少関係者・地域サッカー協会などの方でも構わない。ただし、有資格者であっても、中学生の審判は認めない。
- 第1試合、及び最終試合に当たっているチームは、補助員を出し、会場準備・後片付けを行うこと。
- チームは、大会最初の試合開始60分前までに登録証(登録選手一覧やJFAアプリでも可)の確認を行う。本部にて選手の確認を行うので、登録証(登録選手一覧やJFAアプリ)を持参すること。(必ず写真が貼付されてあるもの)
登録証がない選手、登録選手一覧にない選手は試合に出場できない。
原則としてその後は確認を行わないが、大会中は携行すること。
- 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、マッチミーティングは原則行わない。各試合60分前までにメンバー表3枚(体温・健康欄の記入は1部のみ)を本部に提出すること。ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)に関しては、主審、相手チームと協議の上、決定すること。

1 1 . 新型コロナウイルス感染症について

- ・新型コロナウイルス感染症対策として原則無観客での試合とする。また、そのことをチーム関係者や保護者等へ伝えること。
- ・県内の感染状況により大会を途中で中止する場合がある。また、その際の参加料の取り扱いについては、宮城県中体連サッカー専門部に協議する。
- ・参加チームは「感染症対策責任者」をチーム内に定めること。また、チーム代表者は別紙「新型コロナウイルス感染症対策について」を熟読し、対策を講じた上で大会に参加すること。
- ・新型コロナウイルス感染症によりチームが出場停止となった場合は、相手チームの不戦勝とする。出場停止基準（中体連においての基準を適用）は以下の通り。

| 状況 | 対応 | 対象期間 |
|-----------------------------------|---|------------------------------|
| A-1:出場予定部の生徒・顧問・部活動指導員等が感染した場合 | ・ <u>出場停止とする。</u> | 大会初日より 2週間前から (14日前から) |
| A-2:当該校の出場予定部以外の生徒・教職員等が感染した場合 | ・ <u>出場停止とする。</u> | 大会初日より 1週間前から (7日前から)※ |
| B:出場予定部の生徒・顧問・部活動指導員等が濃厚接触者となった場合 | ・ <u>チームは原則出場可とする。</u> ※所属長判断で欠場はあり得る。その際、大会運営上の扱いは出場停止と同じ扱いとする。 | 大会初日より 2週間前から (14日前から) |
| C:出場予定部の生徒・顧問・部活動指導員等に感染の恐れがある場合 | ・ <u>チームは原則出場可とする。</u> ※所属長判断で欠場はあり得る。その際、大会運営上の扱いは出場停止と同じ扱いとする。 | |

※C:感染の恐れがある場合の例

ア:本人が医師などの判断により、検査対象となった場合。(結果判明前)

イ:本人が感染者と接触していることが判明している場合(保健所による調査前)

例)患者と同居あるいは長時間(車内、航空機内等を含む)の接触があった。

例)手で触れることのできる距離(目安1m)で、必要な感染予防策なしで患者と15分以上の接触があった。

ウ:各中学校で実施している健康チェックの確認事項で抵触する事項がある場合。

注:「本人の同居者が濃厚接触者である場合」は、感染の恐れには該当しない。

※A-1, 2の状況となっても、個別に配慮する余地のある状況も想定されることから、事態が発生した場合は大会本部(専門部)や県中体連事務局に報告・相談すること。

※A-2の対象期間について、大会初日より7日前以内に臨時休校(一部休校を含む)の措置がとられた場合に摘要とする。(休校措置の解除後、少なくとも2日間の練習期間を確保することを目的とし、練習期間が確保されれば出場は可とする)

※「部活動指導員等」には「外部指導者（コーチ）」も含む。

※合同チーム編成校に感染者等が発生した場合は，個別に対応するものとする。